

令和4年9月12日14時00分  
資料配布 和歌山河川国道事務所

## 紀の川水系の渇水への備えを強化します！ ～紀の川水系渇水対応タイムラインの試行運用を開始～

紀の川水系において、渇水対応タイムラインを作成し、本日より試行運用を始めます。

- 紀の川水系では過去に取水制限を伴う渇水を経験しており、さらに、気候変動等の影響により渇水リスクが高まっています。そのため危機的な渇水等への対応として、関係機関が連携し、「紀の川水系渇水対応タイムライン」を作成しました。
- 紀の川水系渇水対応タイムラインとは自治体、利水者、ダム管理者、河川管理者等が各ダム(大滝・猿谷・大迫・津風呂)の貯水状況に応じて行う渇水への対策を時系列に示した行動計画です。
- 危機的な渇水が発生した場合でも、関係機関連携のもと、このタイムラインに沿って行動し、迅速・効率的に渇水対応を行うことにより、渇水被害の軽減を目指します。

渇水対応タイムラインの詳細については、国土交通省 HP を参照  
～「渇水対応タイムライン作成のためのガイドライン(初版)」をとりまとめました～  
[https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/mizukokudo\\_mizsei\\_fr2\\_000024.html](https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/mizukokudo_mizsei_fr2_000024.html)

<取扱い> -

<配布場所> 和歌山県政記者クラブ・和歌山県地方新聞記者クラブ・和歌山県政放送記者クラブ・奈良県政記者クラブ・五條市政記者クラブ

<問い合わせ先> 国土交通省近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所  
副所長 今井 智 (いまい さとる) 電話073-424-2471(代表)  
河川占用調整課長 久保 徳生 (くぼ のりお) 電話 073-402-0268(直通)

紀の川水系漏水対応タイムライン

大滝ダム貯水率		3ダム(猿谷・大迫・津風呂)合計貯水率		状況	制限と目安日数	河川管理者・ダム管理者 (国交省・農水省・県)	自治体 (県・市町)	水利利用者 (土地改良区・水道局等)	一般家庭・事業者等		
第1期 かんがい期 4/1 ~8/15	第2期 かんがい期 8/16 ~9/30	第1期 かんがい期 4/1 ~8/15	第2期 かんがい期 8/16 ~9/30								
60% ▽程度	50% ▽程度	60% ▽程度	50% ▽程度	漏水発生前	自主節水期 (15日程度)	<b>適正な河川管理</b> ◆適正な利水補給、河川環境の確認 ◆不法投棄・水質異常に関する巡視等	<b>適正な施設管理</b> ◆庁舎等の水回りの整備・点検	<b>節水</b> ◆取水・送配水施設の整備・点検	◆節水の取り組み ・風呂(残り湯を洗濯などに利用) ・洗濯(ためすぎ) ・歯磨き(こまめに蛇口を閉める) ・洗車(雨水の利用等) ・トイレ(水を何度も流さない) (大・小レバーの使い分け) ・節水コマの活用等		
50% ▽程度	40% ▽程度	50% ▽程度	40% ▽程度			<b>情報収集</b> ◆気象情報、ダム貯水率等の確認	<b>情報収集</b> ◆気象情報、ダム貯水率等の確認	<b>情報発信、啓発</b> ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆自治体情報の確認	<b>情報発信、啓発</b> ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆自治体情報の確認	<b>対策検討</b> ◆自主節水、節水要請等の検討	
貯水率が低下傾向にあり、水利利用を自主的に制限している状況						<b>情報収集、体制構築</b> ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆漏水対策体制の確立 ◆漏水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・漏水連絡会の開催・参加(適宜)および関係機関との情報連絡	<b>情報収集、体制構築</b> ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆漏水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・漏水連絡会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡	<b>情報発信、啓発</b> ◆ダム等の水源情報の発信 ◆節水広報、節水呼びかけ等	<b>情報発信、啓発</b> ◆節水広報、節水呼びかけ等 ◆節水キャンペーン	<b>対策実施</b> ◆水道用水等使用者に対する節水要請、節水広報 ◆自主節水強化の検討 ◆受水市町等への協力要請(水道用水供給) ◆漏水対策工事の検討、用水の配分調整	<b>情報収集、節水推進</b> ◆自治体情報の確認 ◆一般家庭・事業所での節水推進
50% ▽程度	40% ▽程度	50% ▽程度	40% ▽程度	自主節水期 (15日程度)	自主的な制限 (15日程度)	<b>適正な河川管理</b> ◆適正な利水補給、河川環境の確認	<b>情報発信、啓発</b> ◆ダム等の水源情報の発信 ◆節水キャンペーン	<b>情報発信、啓発</b> ◆節水広報、節水呼びかけ等 ◆節水キャンペーン	<b>対策実施</b> ◆水道用水等使用者に対する節水要請、節水広報 ◆自主節水強化の検討 ◆受水市町等への協力要請(水道用水供給) ◆漏水対策工事の検討、用水の配分調整		
貯水率の低下が進行し、段階的に水利利用の制限を強化している状況						<b>情報収集、漏水対策の推進</b> ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆漏水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・漏水連絡会の開催・参加(適宜)および関係機関との情報連絡	<b>情報収集、漏水対策の推進</b> ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆漏水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・漏水連絡会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡	<b>情報発信、啓発</b> ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆漏水情報の提供、節水呼びかけ等の強化 ◆節水キャンペーン	<b>情報発信、啓発</b> ◆漏水情報の提供、節水呼びかけ等の強化 ◆節水キャンペーン	<b>漏水対策のさらなる推進</b> ◆節水強化の依頼 ◆水融通、用途間転用の検討 ◆計画断水見込みの周知 ◆応急給水の依頼・要請	<b>情報収集、対策推進</b> ◆自治体情報の確認 ◆雨水の利用 ◆再生水の利用 ◆一般家庭・事業所での節水強化
30% ▽程度	20% ▽程度	30% ▽程度	20% ▽程度			<b>取水制限(20日程度)</b> ◆漏水調整期	<b>取水制限(20日程度)</b> ◆漏水調整期	<b>適正な河川管理</b> ◆適正な利水補給、河川環境の確認 ◆取水状況の確認	<b>情報発信、啓発</b> ◆漏水情報の提供、節水呼びかけ等の強化 ◆節水キャンペーン	<b>漏水対策のさらなる推進</b> ◆節水強化の依頼 ◆水融通、用途間転用の検討 ◆計画断水見込みの周知 ◆応急給水の依頼・要請	<b>情報収集、対策推進</b> ◆自治体情報の確認 ◆雨水の利用 ◆再生水の利用 ◆一般家庭・事業所での節水強化
30% ▽程度	20% ▽程度	30% ▽程度	20% ▽程度	漏水調整期	取水制限 (20日程度)	<b>適正な河川管理</b> ◆適正な利水補給、河川環境の確認 ◆取水状況の確認	<b>情報発信、啓発</b> ◆漏水情報の提供、節水呼びかけ等の強化 ◆節水キャンペーン	<b>漏水対策のさらなる推進</b> ◆節水強化の依頼 ◆水融通、用途間転用の検討 ◆計画断水見込みの周知 ◆応急給水の依頼・要請	<b>情報収集、対策推進</b> ◆自治体情報の確認 ◆雨水の利用 ◆再生水の利用 ◆一般家庭・事業所での節水強化		
貯水率の低下が深刻化している状況						<b>取水制限(9か月程度)</b> ◆異常漏水期	<b>取水制限(9か月程度)</b> ◆異常漏水期	<b>情報収集、漏水対策の強化</b> ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆漏水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・漏水連絡会の開催・参加(適宜)および関係機関との情報連絡	<b>情報収集、漏水対策の強化</b> ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆漏水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・漏水連絡会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡	<b>情報収集、漏水対策の強化</b> ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆漏水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・漏水連絡会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡	<b>情報収集、対策強化</b> ◆自治体情報の確認頻度の強化 ◆最低限の水利用 ◆営業時間短縮
▽0%	▽0%	▽0%	▽0%			<b>異常漏水期</b> ◆異常漏水期	<b>異常漏水期</b> ◆異常漏水期	<b>情報発信、啓発</b> ◆ダム等の水源情報の発信	<b>情報発信、啓発</b> ◆計画断水情報の周知 ◆節水呼びかけ等の強化	<b>漏水対策のさらなる推進</b> ◆節水強化の依頼 ◆水融通、用途間転用の検討 ◆計画断水見込みの周知 ◆応急給水の依頼・要請	<b>情報収集、対策強化</b> ◆自治体情報の確認頻度の強化 ◆最低限の水利用 ◆営業時間短縮

※このタイムラインは、漏水被害を最小限にとどめるため、各関係機関や住民・事業者等が「大滝ダム貯水率や3ダム(猿谷・大迫・津風呂)の合計貯水率」の状況に応じて行う行動計画(漏水対策の項目とその時期)について、おおよその目安として示したのですが、実際の漏水調整や具体的な対応は、紀の川水系の各支川・ダムの漏水状況等も考慮して漏水連絡会等で決定されます。

※このタイムラインでは、大滝ダム貯水率や3ダム合計貯水率の低下が進行する状況(漏水シナリオ)を設定しており、「漏水の期間」は、既往漏水時(平成6年)の状況をベースに、既往漏水時で水位回復につながった大雨が発生しない場合を想定して算定したおおよその目安です。

※大滝ダム貯水率は、以下の各期間の利水容量(6/16~8/15:3,100万m<sup>3</sup>、8/16~10/15:1,500万m<sup>3</sup>、10/16~6/15:7,100万m<sup>3</sup>)に対する貯水率です。

※このタイムラインでは、ドローダウン期間は対象外とします。また、紀の川水系では、非かんがい期の漏水対応を行った実績が少ないため、非かんがい期の目安とする各ダムの貯水率は設定していませんが、今後、漏水対応タイムラインを試行運用しつつ、各関係機関と調整のうえ、随時見直しを図っていきます。

※このタイムラインは、紀の川漏水連絡会等に基づく関係機関で共有し作成したものです。